

資料提供	令和6年2月27日
担当課・担当者	県民生活課 東・平井
電話	073-441-2342

消費者教育動画「消費者トラブルにあわないために」 を作成しました!

インターネット通販や儲け話をはじめとする消費者トラブルの未然防止を図るため、高校生や大学生などの若者やその親世代を対象に動画を作成しました。「ほんまにこれで、ええんかな」をキャッチフレーズに、消費者トラブルの具体的な事例やその未然防止方法を学ぶ内容となっています。

また、作成にあわせて動画を活用したWEB広告をSNSや検索サイト上にて3月末まで実施します。

<主な内容>

1. 若者向けショートドラマ風の導入動画

消費者被害にあうことを自分ごととして捉えてもらうため、4つのトラブル事例（インターネット通販、儲け話、脱毛エステ、占い）の内容と注意点をそれぞれ1分程度で紹介

2. 若者向け解説動画

導入動画で取り扱った4つの事例の注意点及び消費者トラブルを防ぐポイント、消費者ホットライン「188」の説明などを紹介

3. その他動画

特別支援学校向けスライドショー動画や大人（社会人）向けの動画などを作成

«和歌山県公式 YouTube に掲載»

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/d00216060.html>

